

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	38
	2. 短期借入れの概要	38
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
別紙	財務諸表の科目	44

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

平成25年11月に「国立大学改革プラン」が発表されました。平成25～27年度が国立大学改革加速期間と位置づけられています。そして各大学の機能強化の方策として、自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築が求められています。大学の機能強化の視点としては、①強み・特色の重点化 ②グローバル化 ③イノベーション創出 ④人材養成機能の強化があげられています。以上のごとく、大学は加速的に改革が進むものと思います。

徳島大学の学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部とソシオ・アーツ・アンド・サイエンス、ヘルスバイオサイエンス、及びソシオテクノサイエンスの3研究部、並びに大学病院、そして蔵本地区、常三島地区にそれぞれ附属図書館を設置しています。さらに、共同教育研究施設等として、常三島地区の大学開放実践センター、情報センター、新蔵地区の国際センター、蔵本地区の疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センターをはじめとした16施設があります。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄み切った水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「知を創り、地域に生き、世界にはばたく徳島大学」として発展を目指しています。

II 基本情報

1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域が目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■ 教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■ 社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院の設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置

平成24年 4月	疾患プロテオゲノム研究センターの設置（疾患ゲノム研究センターの転換）
平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置

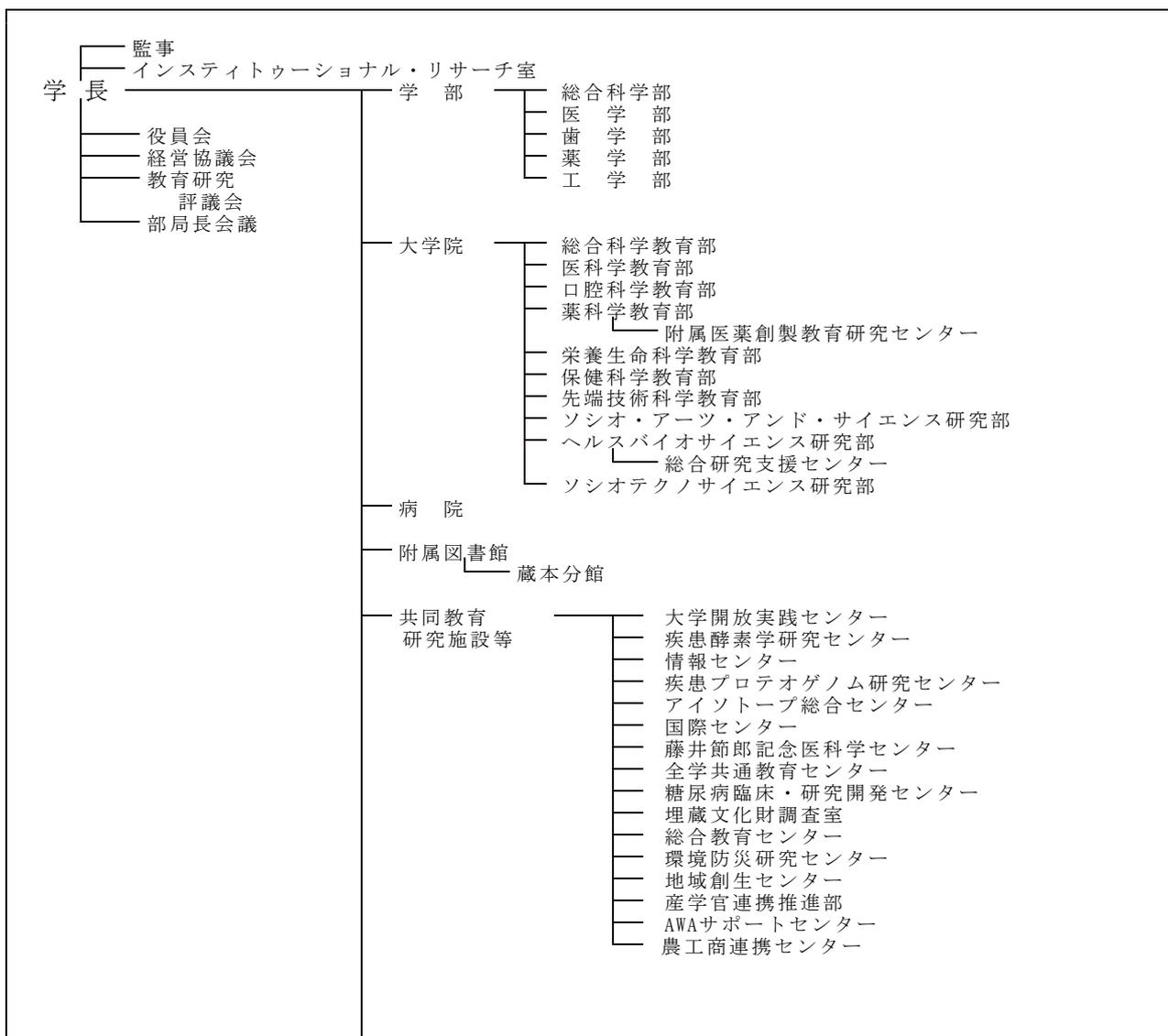
4. 設立根拠法

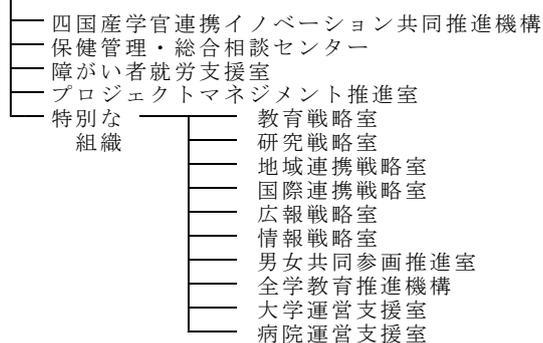
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、工学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の状況

46,734,873,432円（全額 政府出資）

資本金は、土地の譲渡に伴い、前年度比で10,100,000円減少しております。

9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	7,647人
学士課程	6,035人
修士課程	992人
博士課程	620人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	香川 征	平成22年4月1日 ～平成28年3月31日	平成11年11月～平成15年9月 徳島大学医学部附属病院長 平成15年10月～平成22年3月 徳島大学医学部・歯学部附属病院長
理事 (教育担当)	高石 喜久	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年1月～平成23年3月 徳島大学薬学部長 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学副理事
理事 (研究担当)	野地 澄晴	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ソシオテクノサイ エンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長
理事 (総務・財 務担当)	岩川 雅士	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年4月～平成20年6月 名古屋大学総務部長 平成20年7月～平成24年3月 大阪教育大学理事・事務局長
理事 (地域連携 担当)	吉田 和文	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
監事 (常勤)	牧野 孝彦	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成21年6月～平成22年5月 株式会社阿波銀行お客さま営業部長 平成22年6月～平成24年3月 株式会社阿波銀行営業本部副本部長
監事 (非常勤)	小巻 真二	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	弁護士 平成21年3月～ 徳島県人事委員会委員 平成23年1月～平成24年3月 国立大学法人徳島大学監事

11. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

<p>教員 963人（うち常勤841人、非常勤 122人） 職員 2,248人（うち常勤866人、非常勤1,382人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で11人（0.6%）増加しており、平均年齢は44歳（前年度44歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。</p>
--

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,608
土地	44,843	センター債務負担金	8,315
減損損失累計額	34	長期借入金等	14,119
建物	30,813	引当金	
減価償却累計額	7,895	退職給付引当金	154
建物附属設備	22,905	その他の固定負債	68
減価償却累計額	13,505	流動負債	
構築物	4,448	寄附金債務	6,518
減価償却累計額	2,306	その他の流動負債	12,046
工具器具備品	30,213		
減価償却累計額	20,850		
その他の有形固定資産	8,423		
その他の固定資産	2,526		
流動資産		負債合計	53,830
現金及び預金	9,226		
その他の流動資産	10,190	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	9,455
		利益剰余金	8,975
		その他の純資産	3
		純資産合計	65,169
資産合計	119,000	負債純資産合計	119,000

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	42,203
業務費	
教育経費	1,922
研究経費	2,572
診療経費	13,833
教育研究支援経費	261
人件費	20,400
その他	1,664
一般管理費	1,192
財務費用	353
雑損	0
経常収益(B)	43,615
運営費交付金収益	12,070
学生納付金収益	4,388

附属病院収益 その他の収益	21,152 6,004
臨時損益(C)	△336
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	8
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,084

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,714
人件費支出	△20,841
その他の業務支出	△16,815
運営費交付金収入	12,313
学生納付金収入	4,213
附属病院収入	20,989
その他の業務収入	4,854
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,322
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	67
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△1,540
VI 資金期首残高(F)	8,225
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,684

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,996
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,542 △29,546
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,371
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△11
VI 引当外賞与増加見積額	8
VII 引当外退職給付増加見積額	△533
VIII 機会費用	250
IX 国立大学法人等業務実施コスト	14,083

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,645百万円（1.4%）増の119,000百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が、蔵本総合研究棟の竣工に伴い227百万円（1.0%）増の22,917百万円となったこと、建設仮勘定が、病院外来診療棟新営、南常三島地域創生・国際センター新営等により2,847百万円（103.4%）増の5,598百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は前年度比887百万円（1.6%）増の53,830百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金、病院外来診療棟の整備に伴い2,552百万円（27.5%）増の11,803百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,199百万円（12.6%）減の8,315百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は前年度比758百万円（1.1%）増の65,169百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費を財源として資産を購入したことにより1,020百万円（4.8%）増の21,948百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は前年度比1,218百万円（2.9%）増の42,203百万円となっています。

主な増加要因としては、医薬品費等の増により、診療経費が331百万円（2.4%）増の13,833百万円になったこと、教員給与、職員給与が、人事院勧告の影響等により、それぞれ348百万円（3.4%）増の10,448百万円、564百万円（6.0%）増の9,862百万円になったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経費削減等により、一般管理費が164百万円（12.0%）減の1,192百万円となったことなどが挙げられます。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は前年度比2,050百万円（4.9%）増の43,615百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特殊要因経費（移転費、建物新

営設備費、PCB廃棄物処理費)の執行分による費用計上の増加等により、785百万円(6.9%)増の12,070百万円となったこと、附属病院収益が、手術件数の増加及び新入院患者数の増加により、273百万円(1.3%)増の21,152百万円となったこと、補助金等収益が、受入増加により、193百万円(50.6%)増の574百万円となったことなどが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損29百万円、その他臨時損失148百万円、前中期目標期間繰越積立金の取崩額8百万円を計上した結果などから、平成26年度の当期総利益は596百万円(122.3%)増の1,084百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比136百万円(2.9%)増の4,714百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が731百万円(6.3%)増の12,313百万円となったこと、補助金等収入が391百万円(63.5%)増の1,006百万円となったこと、寄附金収入が229百万円(20.3%)増の1,355百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が1,066百万円(5.3%)増の△20,841百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,958百万円(363.4%)減の△6,322百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が141百万円(8.6%)増の1,791百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が3,000百万円(46.1%)増の△9,500百万円となったこと、有価証券の償還による収入が800百万円(8.8%)減の8,200百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比508百万円(115.3%)増の67百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が503百万円(20.2%)増の2,985百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比848百万円(6.4%)増の14,083百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が1,406百万円（3.5%）増の40,656百万円となったこと、臨時損失が207百万円（157.8%）増の339百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、一般管理費が164百万円（12.0%）減の1,192百万円となったこと、自己収入として控除される附属病院収益が273百万円（1.3%）増の△21,152百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
資産合計	107,777	110,393	112,907	117,354	119,000	
負債合計	44,703	46,868	48,895	52,943	53,830	
純資産合計	63,073	63,524	64,011	64,411	65,169	
経常費用	38,274	39,654	39,582	40,984	42,203	
経常収益	39,731	41,293	40,719	41,565	43,615	
当期総利益	1,318	1,574	1,092	487	1,084	
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,421	9,468	5,701	4,577	4,714	(注2)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,598	△2,381	△5,506	△1,364	△6,322	(注3)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,142	△2,568	△2,916	△440	67	(注4)
資金期末残高	3,656	8,174	5,453	8,225	6,684	
国立大学法人等業務実施コスト	15,337	14,610	13,241	13,235	14,083	
(内訳)						
業務費用	12,775	12,700	11,936	12,409	12,996	
うち損益計算書上の費用	38,497	39,770	39,696	41,115	42,542	
うち自己収入	△25,721	△27,070	△27,760	△28,706	△29,546	
損益外減価償却相当額	1,312	1,339	1,319	1,349	1,371	
損益外減損損失相当額	-	-	48	-	-	
損益外利息費用相当額	4	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	47	32	15	3	△11	
引当外賞与増加見積額	6	△69	8	57	8	
引当外退職給付増加見積額	488	59	△405	△969	△533	(注5)
機会費用	702	549	317	385	250	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に運営費交付金収入が731百万円増加、附属病院収入が48百万円増加、補助金等収入が391百万円増加、受託研究等収入が165百万円増加、人件費支出が1,066百万円増加したためです。

(注3) 投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の取得による支出が3,000百万円増加、有価証券の償還による収入が800百万円減少したためです。

(注4) 財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

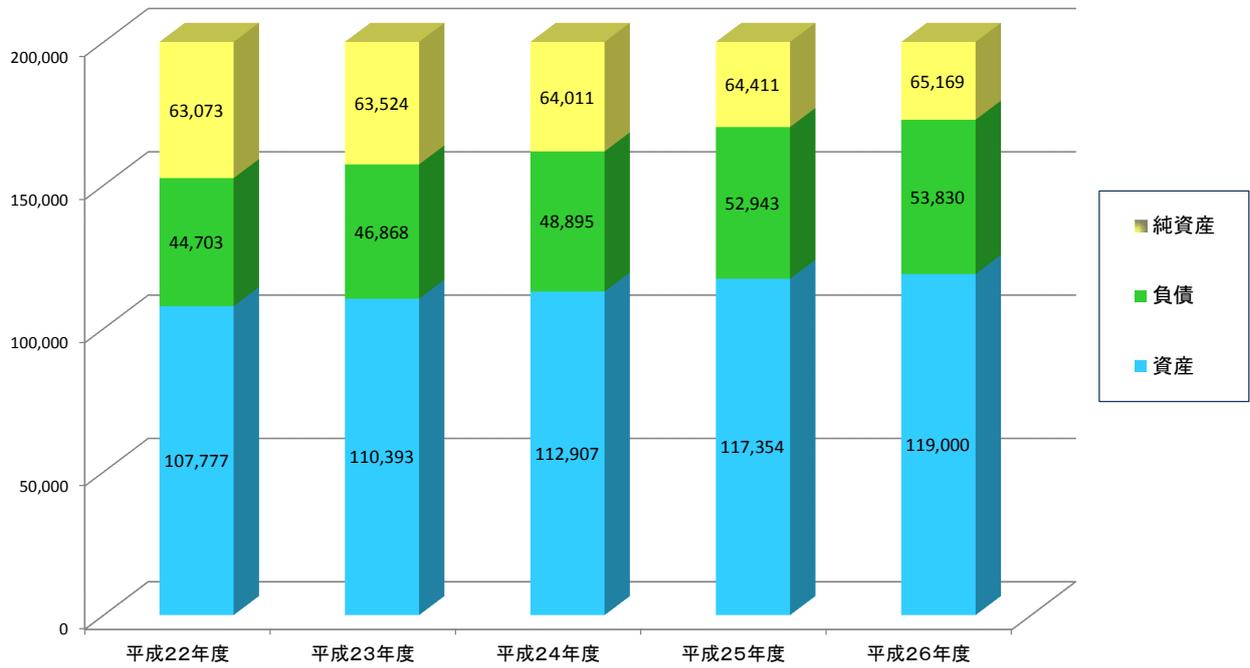
主に長期借入れによる収入が503百万円増加したためです。

(注5) 引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職給付金の減額に伴い533百万円減少したためです。

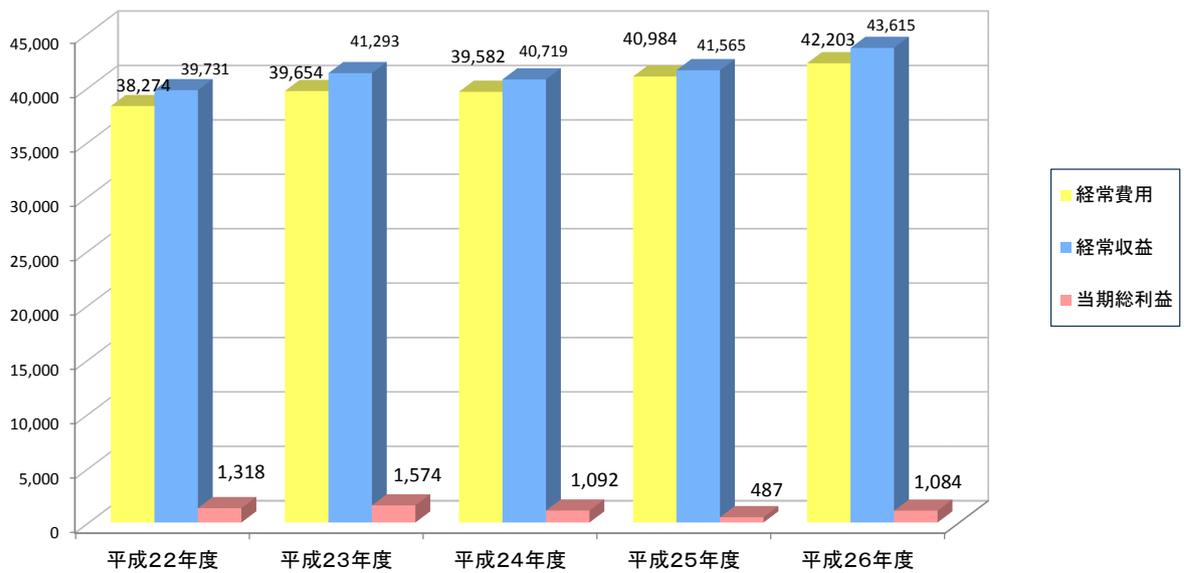
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学病院セグメントの業務損益は、978百万円と、前年度比405百万円の増（70.8%）となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比671百万円の増（25.1%）、附属病院収益が前年度比273百万円の増（1.3%）となったことが主な要因です。

疾患酵素学研究センターセグメントの業務損益は、△59百万円と、前年度比9百万円の増（14.2%）となっています。これは、受託研究等収益が前年度比42百万円の増（58.6%）となったことが主な要因です。

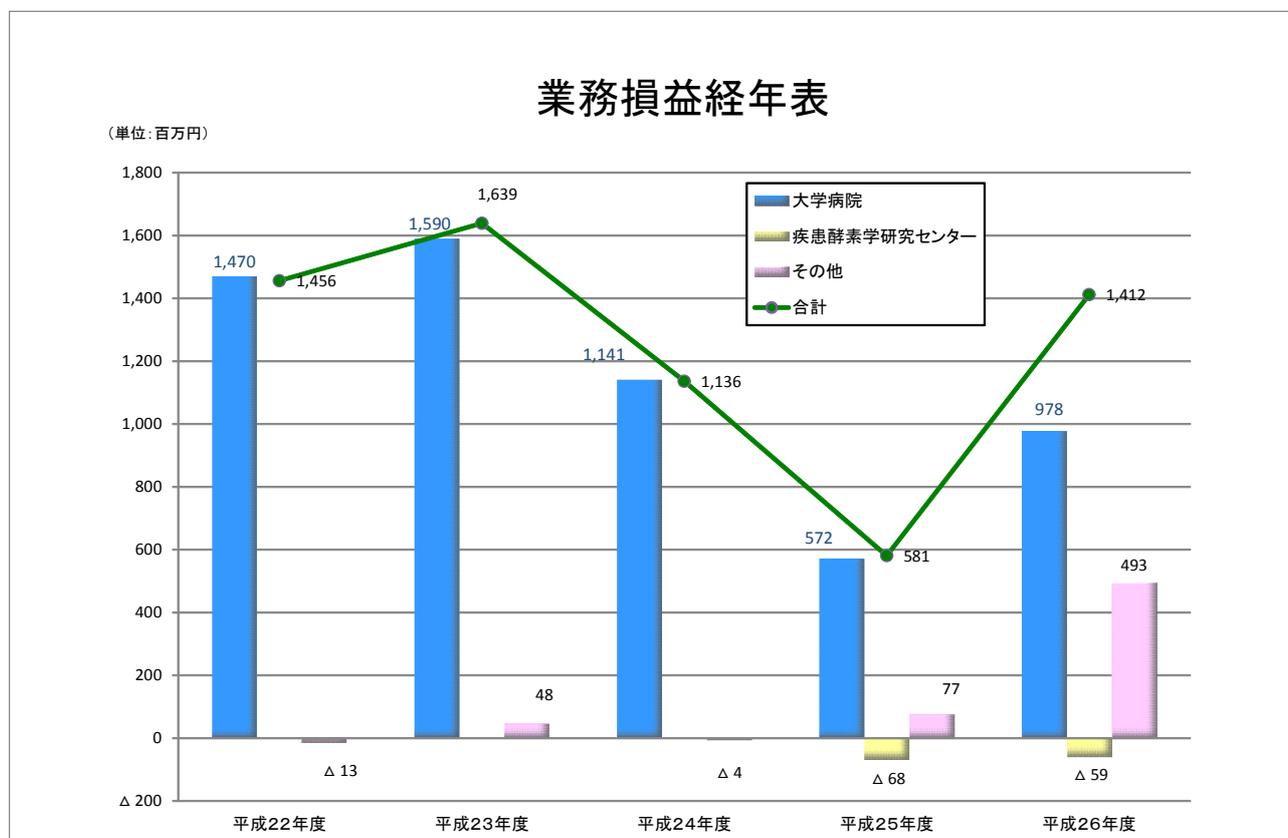
その他セグメントの業務損益は、493百万円と、前年度比415百万円の増（536.9%）なっています。これは、運営費交付金収益が前年度比105百万円の増（1.2%）、学生納付金収益が前年度比247百万円の増（5.9%）、一般管理費が前年度比127百万円の減（11.2%）となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学病院	1,470	1,590	1,141	572	978
疾患酵素学研究センター	-	-	-	△68	△59
その他	△13	48	△4	77	493
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,456	1,639	1,136	581	1,412

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は38,309百万円と、前年度比2,630百万円の増(7.3%)となっています。主な増加要因としては、外来診療棟整備に伴い建設仮勘定が前年度比3,002百万円の増(130.2%)となったこと、医薬品及び診療材料のたな卸資産が、前年度比228百万円の増(70.8%)となったことが挙げられます。

疾患酵素学研究センターセグメントの総資産は782百万円と、前年度比254百万円の減(24.5%)となっています。主な減少要因としては、未収金が前年度比150百万円の減(96.0%)となったことが挙げられます。

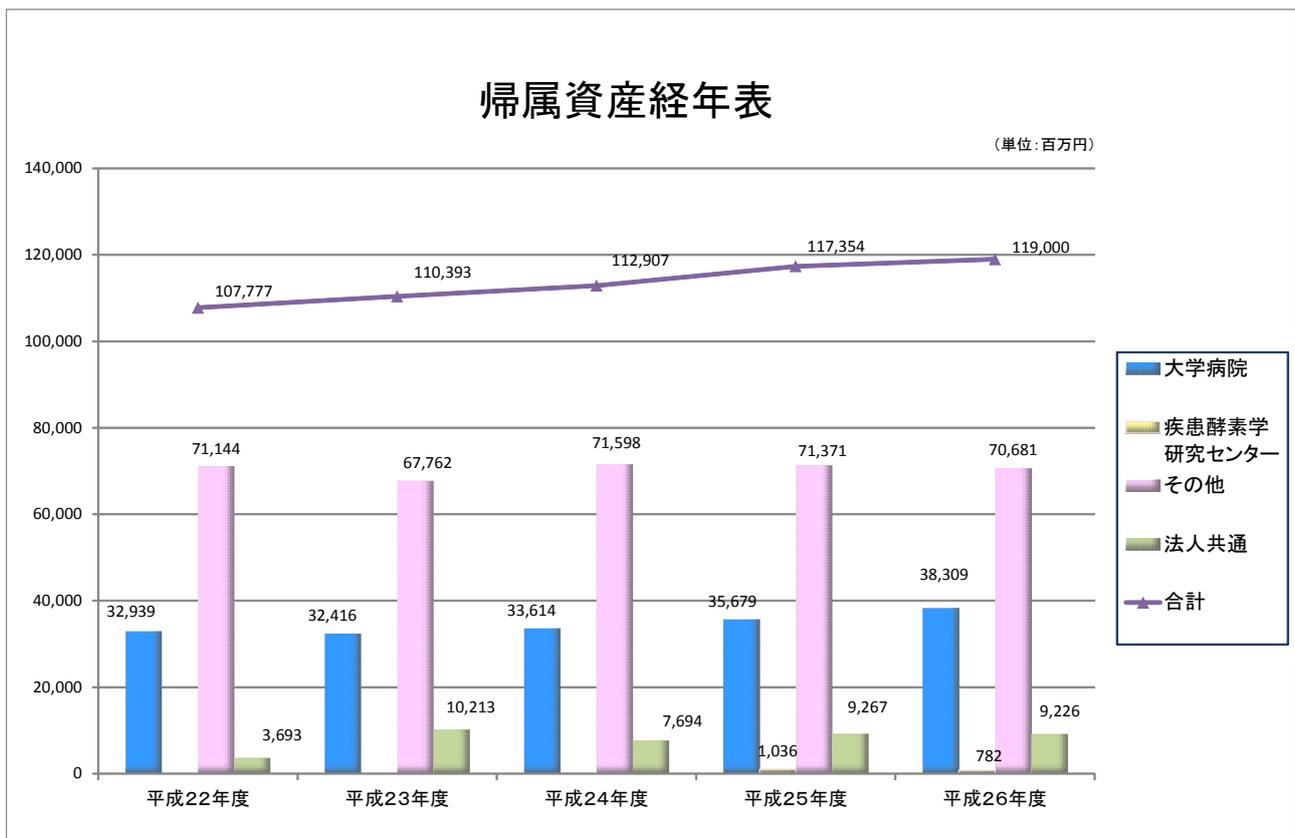
その他セグメントの総資産は70,681百万円と、前年度比689百万円の減(0.9%)となっています。主な減少要因としては、投資有価証券が前年度比997百万円の減(29.5%)となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学病院	32,939	32,416	33,614	35,679	38,309
疾患酵素学研究センター	-	-	-	1,036	782
その他	71,144	67,762	71,598	71,371	70,681
法人共通	3,693	10,213	7,694	9,267	9,226
合計	107,777	110,393	112,907	117,354	119,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,084百万円のうち、50百万円は中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣の承認を受けようとする額です。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・フロンティア研究センター（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 765百万円）
- ・総合研究棟（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 356百万円）
- ・職員宿舎（建物）
（取得原価 172百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・外来診療棟新営工事
（当事業年度増加額3,066百万円、総投資見込額7,400百万円）
- ・地域創生・国際センター新営工事
（当事業年度増加額280百万円、総投資見込額801百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・碧水寮跡地（土地の譲渡）
（取得価格20百万円、減損損失累計額14百万円、売却額6百万円、売却損6百万円、減資額10百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	40,548	43,042	40,058	46,124	40,746	43,396	45,775	47,297	45,998	47,774	
運営費交付金	13,893	13,893	13,738	14,852	13,713	14,285	12,734	13,675	12,970	13,742	(注1)
施設整備費補助金	2,345	2,233	330	363	1,012	1,083	2,483	1,882	1,662	1,100	(注2)
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	12	190	190	151	151	
補助金等収入	-	985	416	527	293	386	341	629	228	771	(注3)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
自己収入	22,244	22,451	23,203	24,099	23,365	24,668	25,064	25,701	25,441	25,796	
授業料、入学金及び検定料収入	4,416	4,372	4,315	4,328	4,249	4,212	4,228	4,188	4,188	4,207	
附属病院収入	16,706	17,600	18,458	19,189	18,623	19,806	20,285	20,940	20,656	20,989	(注4)
雑収入	1,122	479	430	582	492	649	549	572	596	593	
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,926	2,995	2,023	5,776	2,151	2,783	2,433	2,688	2,446	3,104	(注5)
引当金取崩額	-	59	-	64	-	-	-	2	-	76	(注6)
長期借入金収入	95	-	302	397	163	130	2,481	2,481	3,051	2,985	(注7)
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	380	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	40,548	41,470	40,058	41,599	40,746	41,710	45,775	47,155	45,998	46,834	
業務費	33,513	32,960	34,470	34,933	34,563	34,115	36,366	35,701	36,198	36,434	
教育研究経費	18,014	16,151	17,018	16,157	17,124	15,744	17,464	16,089	16,501	16,163	(注8)
診療経費	15,499	16,809	17,452	18,776	17,438	18,371	18,901	19,612	19,696	20,270	(注9)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	2,485	2,279	679	806	1,133	1,258	4,304	4,410	4,760	4,131	(注10)
補助金等	-	983	297	498	293	423	341	817	379	921	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,926	2,599	2,023	2,763	2,151	3,324	2,433	3,908	2,446	3,179	(注12)
長期借入金償還金	2,624	2,649	2,589	2,599	2,604	2,588	2,329	2,318	2,213	2,164	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	0	1,572	0	4,525	0	1,686	0	141	0	939	

(注1) 運営費交付金については、前年度繰越額及び、予算段階では予定していなかった年俸制導入等に伴う特別運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。

- (注2) 施設整備費補助金については、地域創生・国際センター新営事業が翌年度に繰越となったため、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助事業等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注4) 附属病院収入については、手術件数の増や新たな入院基本料等加算の取得等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、競争的資金の獲得等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注6) 引当金取崩については、主としてPCB廃棄物の処理に伴う引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注7) 長期借入金収入については、一般競争入札の結果により借入必要額が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注8) 教育研究経費については、業務達成基準適用事業費の繰越等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注9) 診療経費については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注10) 施設整備費については、(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注11) 補助金等については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注12) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注5)に示した理由等により、予算額に対して決算額が多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は43,615百万円で、その内訳は、附属病院収益21,152百万円(48.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益12,070百万円(27.6%)、学生納付金収益4,388百万円(10.0%)、その他6,004百万円(13.7%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

1 大学病院の理念・目標

【基本理念】

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成します。

【目標】

- ・ 人間尊重の全人的医療の実践
生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を実践します。
- ・ 高度先端医療の開発と推進
先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を進めることにより、人類の健康増進に寄与します。
- ・ 高い倫理観を備えた医療人の育成
すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成します。
- ・ 地域医療および社会への貢献
社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行います。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

本院の中・長期の事業目標・計画は、次のとおりです。

- ① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進します。
- ② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行います。
- ③ 高度な医療技術の開発、導入を推進します。
- ④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献します。
- ⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善に取り組みます。
- ⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進します。

(2) 新たな計画

質の高い医療の提供及び患者サービス向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進する目標を掲げ推し進めている病院再開発整備計画により、平成27年度の新外来診療棟の開院を予定しております。

(3) 再開発計画

本院は、平成8年から平成28年（4期分）までの約21年にわたる病院再開発整備を実施しています。現在は、最後の第4期（平成23年度～平成28年度）にあたり、新外来診療棟の改築・改修を行っています。平成28年度の竣工に向け、新外来診療棟の改築・改修（総額92億円）などの病院再開発整備を計画しています。

(4) 医療機器の導入計画

病院再開発整備のうち、第2期（平成11年度～平成14年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのため設備マスタープランを策定し、診療機器の整備を行っています。当該計画に基づくと、今後、毎年平均約13億円の整備が必要となります。とりわけ、平成28年度の新外来診療棟竣工に向けては医療機器等の整備が追加が必要です。

3 平成26年度の取組等

(1) 平成26年度の主な取組

（以下の①～⑥は、上記の「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」の「(1) 経常的な計画」に対応します。）

- ① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進した取組
 - ・アンチエイジング医療センターの充実を図り、糖尿病患者及び糖尿病を有する検診者の健康維持や合併症予防のため、フットケア外来を中心とした包括的診療並びに患者教育活動を行いました。具体的には、糖尿病透析予防指導、メデイカルゾーン糖尿病カンファレンスを開催しました。
 - ・平成26年4月から安全管理対策室感染対策部門を感染制御部へ発展的に改組・設置するとともに、卒後研修医感染プログラムを開講し、計20人の研修医に対して感染防止教育を行いました。
 - ・平成26年4月から診療を開始した口腔インプラントセンターにおいて、「金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジン

用いた三ユニットブリッジ治療」が先進医療として承認されました。

② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行った取組

- ・キャリア形成支援センターを充実させ、キャリアアップ推進事業及びキャリアアップ講演会・講習会事業を推進し、職員のキャリアアップに関する助成を行いました。
- ・徳島大学病院独自の新たな初期研修の取り組みとして、複数の診療科や他職種が連携する横断的研修（脳卒中、リハビリ、超音波、感染）を開始しました。

③ 高度な医療技術の開発、導入を推進する取組

- ・クリニカルアナトミーラボの開設に向けて、クリニカルアナトミーラボ教育・研究センターを8月に設置し、同センターキックオフシンポジウムを開催するとともに規則、利用に至るフローの整備を行いました。

④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献する取組

- ・徳島県立中央病院との連携（総合メディカルゾーン構想）において、外構整備基本構想策定部会を開催し、基本構想案を策定しました。地域活性化総合特別区域の活用について、本院と県立中央病院における医師の相互派遣として、本院から県立中央病院のERで研修医等を指導するための指導医（延べ127名）を派遣しました。
- ・がん診療連携センターにおいて、医師等による部門会議を毎月開催しており、外来化学療法室の効率的な運営を図り、「がん治療連携計画策定料」件数を報告することにより地域連携診療パス運用の推進を諮っています。

⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善への取組

- ・会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行うことにより、効果的な増収計画を策定した結果、病院収入が対前年度比で約48百万円（約0.2%）増加しました。
- ・医薬品及び医療材料については、各委員会において後発医薬品及び安価品目への切替の審議を行った結果、医薬品は約3百万円、医療材料においては約10百万円の経費削減が図れました。

⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進する取組

- ・新外来診療棟改築改修工事について、改築部分は平成25年1月に着工し、予定どおり完了見込です。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

「大学病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益21,152百万円（82.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,345百万円（12.9%）、その他1,241百万円（4.8%）となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費13,833百万円（55.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,932百万円（40.1%）、その他995百万円（4.0%）となり、差引978百万円の利益発生となっています。

「大学病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	金額(円)
I 業務活動による収支の状況(A)	4,166,775,176
人件費支出	△ 9,625,280,931
その他の業務活動による支出	△ 11,448,015,957
運営費交付金収入	3,748,048,996
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	303,057,026
特殊要因運営費交付金	383,521,774
その他の運営費交付金	3,061,470,196
附属病院収入	21,152,790,118
補助金等収入	300,061,394
その他の業務活動による収入	39,171,556
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 3,870,934,759
診療機器等の取得による支出	△ 1,368,321,333
病棟等の取得による支出	△ 2,757,553,426
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	254,940,000
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	244,627,693
借入れによる収入	2,985,282,000
借入金の返済による支出	△ 631,085,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,229,750,404
借入利息等の支払額	△ 304,022,439
リース債務の返済による支出	△ 533,409,165
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 42,387,299
IV 収支合計(D=A+B+C)	540,468,110
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	1,608,846
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 292,045,312
寄附金を財源とした活動による支出	△ 280,791,270
受託研究及び受託事業等の実施による収入	293,367,871
寄附金収入	281,077,557
VI 収支合計(F=D+E)	542,076,956

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は4,166百万円となっておりますが、前年度と比較すると残高は497百万円増加しています。これは、診療体制強化及び医師等の業務負担軽減のための教職員等の増員による人件費増（344百万円）、診療稼働の増加に伴う医薬品費、材料費増（315百万円）の支出増があったものの、平均在院日数の短縮による新入院患者数の増加及び手術件数の増加に伴う附属病院収入増（273百万円）、退職手当の増加等による運営費交付金収入増（535百万円）、県からの受入増加による補助金等収入増（154百万円）が主な要因です。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△3,870百万円となっており、前年度と比較しても643百万円減少しています。これは、平成28年度竣工予定の病院再開発整備による新外来診療棟の改築・改修を行ったことによる支出増（274百万円）、診療機器等の取得による支出増（49百万円）、施設整備費補助金などの施設費収入減（319百万円）が主な要因です。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っています。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、今年度における償還額及び利息は約2,164百万円でした。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は575百万円となっております。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところです。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は1百万円となっており、前年度と比較すると10百万円の減少でした。今後、更に臨床研究等の活性化を図り、外部からの資金の獲得を目指していく予定です。

【Ⅳ・Ⅵ 収支合計】

今年度においては、収支合計は542百万円となっておりますが、外部資金を除く収支合計は540百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる未収附属病院収入の期首・期末残額の差額133百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額228百万円と各種引当金取崩額129百万円及び翌期以降の使途が指定されている退職手当引当金繰入額36百万円を控除し、その他36百万円を加算すると、収支差額50百万円になります。これは、翌年度においての再開発整備の資金不足及びそれに付随する設備更新に充当する計画としています。

5 総括（－「大学病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

今年度は、消費税の増額及び給与の増額改定など政策的要因により、支出経費の増額となりましたが、新たな施設基準の取得などによる収入額の増加を図るとともに、経費節減に努めることにより、病院再開発設備の財源を確保し、病院運営を行いました。

しかし、医療機器整備においては、国立大学財務・経営センターからの長期借入金を活用することで、設備マスタープランに基づく大型設備更新計画のうちの一部を行いましたが、次年度以降は平成28年度の新外来診療棟竣工に加えて、竣工から約10年が経過した中央診療棟の設備更新等も多数あり、さらなる医療機器整備に必要な財源確保が財務上の課題です。このように、病院経営が厳しい状況にあります

が翌年度以降においても経営基盤の安定化を図るとともに、中・長期的な視点から計画的・継続的な医療機器整備を進めていくこととしています。

また、徳島県の拠点病院としての特色を活かした医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供及び医療システムの構築を行うこととしています。

イ. 疾患酵素学研究センターセグメント

疾患酵素学研究センターは、酵素学/プロテオミクス/メタボロミクスを中心とした生命科学の研究、特に病因の解明及び教育を行う学内施設です。平成22年度からは、全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」となりました。

疾患酵素学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益186百万円（44.4%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費181百万円、研究経費175百万円等となっています。

（事業内容及び進捗状況については、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

平成26年度における取組等については、以下のとおりです。

① 疾患酵素学研究センターにおける拠点としての取組や成果

- ・ 科学研究費補助金（17件、44百万円）のほか、厚生労働科学研究費「乳幼児に適用可能な安全性と有効性の高いSF-10アジュバントによるインフルエンザRSV感染防御免疫誘導」（45百万円）、戦略的創造研究推進事業（CREST）「臓器特異的自己免疫疾患の病態解明による慢性炎症制御法の開発」（182百万円）、「D-アミノ酸酸化酵素によるシナプス-グリリア機能調節と統合失調症における病態の解析」（33百万円）などの大型外部資金を獲得しています。
- ・ 公募型共同研究を25件（12百万円）採択し、共同利用・共同研究を実施しました。
- ・ 「次世代型粘膜インフルエンザワクチン」の開発を希望する大手製薬会社と共同研究が開始され、薬理部門の試験が終了して、製剤部門による工業生産体制のためのフィージビリティ研究に進展しました。これに伴い共同研究費、厚生労働科学研究委託事業の経費を用いて、次世代型粘膜インフルエンザワクチンの実用化に向けて研究が進展しています。
- ・ 研究所ネットワーク国際シンポジウムの主催研究所・センターとして平成26年度より加入し、大阪大学蛋白質研究所主催で開催されたシンポジウムに参加して研究成果の発表を行うとともに、研究拠点間の連携によるプロジェクト研究の推進を図りました。

② 疾患酵素学研究センター独自の取組や成果

- ・ 本学大学院修了者を助教（2名）、特別研究員（外国人1名）、学術研究員（外国人1名）の女性教職員として採用するとともに、新たな学問領域の強

化を図るため2名の助教を採用、次世代最先端酵素学研究拠点創設に向け、1部門の教授を選考しました。

- ・酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため、「酵素学研究拠点シンポジウム」の第7回「勝沼信彦名誉教授追悼記念講演会」（参加者169名）と第8回「田中啓二先生文化功労者顕彰記念講演会」（参加者210名）を開催しました。
- ・第7回酵素学研究拠点シンポジウムの勝沼信彦名誉教授追悼記念講演会は、スーパーグローバルハイスクール指定校城東高校（徳島市）の「スーパーグローバル講座academic（大学との連携による取組）」に位置付けられ、「人類の健康と環境に貢献するグローバルリーダーの育成」と関連して、探究心の養成や医学におけるグローバルな視点の養成などを目的とし（城東高校公式ページ抜粋）、1年次生18名が参加しました。
- ・スロバキア科学アカデミーウイルス研究所と学術交流協定を締結し、連携体制を整備しました。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、大学病院及び疾患酵素学研究センター以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。

また、国立大学医学部唯一の栄養学科を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,538百万円（48.9%）等となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,869百万円、研究経費2,284百万円、人件費10,286百万円等となっています。

平成26年度における取組等については、以下のとおりです。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教員の効果的な配置と多様な雇用体系の推進、②学長裁量経費による教育、研究、社会貢献の推進、③教育研究組織、事務組織等の強化を行いました。

具体的には、

① 教員の効果的な配置と多様な雇用体系の推進

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、学長裁量ポストとして41ポストを確保し有効に活用するとともに、優秀な若手研究者を採用するためのテニュアトラック制（3名）や、雇用の多様性を確保するための年俸制（154名）を導入しています。

② 学長裁量経費による教育、研究、社会貢献の推進

大型競争的資金の獲得を目的とし、学長裁量経費を活用したパイロット事業

支援経費（教育17百万円、研究44百万円、社会貢献17百万円）を重点配分しました。

また、効果的な研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の60%（329百万円）を学長裁量経費として確保し、重点配分による研究基盤等の充実を図りました。

中期目標・中期計画・徳島大学機能強化プランを確実に達成するための特色のある事業及び学生・教職員の環境改善を図るための施設改修事業等に369百万円を配分するなど合計488百万円を戦略的・重点的に配分しました。

③ 教育研究組織、事務組織等の強化

教育研究、大学運営機能の強化を図るため、インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）、大学改革推進室を新設し、医歯薬学研究部、総合教育センター、情報センター、施設マネジメント部等を改組しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」として、①外部資金獲得のための方策、②資金運用益の確保及び活用、③病院長のリーダーシップによる成果等、④経費の節減を行いました。

具体的には、

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、「パイロット事業支援プログラム（教育17百万円、研究44百万円、社会貢献17百万円）」を公募により選定・配分しているほか、学長のリーダーシップにより指定した研究に「革新的特色研究プロジェクト（36百万円）」として重点配分しています。さらに、「産学連携研究者育成支援事業（外部資金対応申請、知財活用申請）」を実施し、将来、企業から共同研究費やライセンス料を得ることが期待される案件（3件5百万円）について支援を行いました。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、25百万円の国債等運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業（株）株式から配当金55百万円を得ました。これらの運用益は返還義務のない奨学金の財源に充当しました。

③ 病院長のリーダーシップによる成果等

毎月及び四半期毎の実績を分析し、目標に対する達成度を確認するとともに、財務データ及びDPCデータを用いた現状分析（ベンチマーク分析等）を実施し、効果的な増収計画を策定した結果、病院収入が対前年度比で約48百万円（約0.2%）増加しました。

④ 経費の節減

病院では、ジェネリック医薬品や医療材料の安価品への切替により13百万円の経費削減効果がありました。また、徳島県と医薬品の共同購入で4百万円、岡山大学等9大学による医療材料の共同購入で0.5百万円の経費節減ができました。

旅費の削減では、航空会社の法人向けサービス（航空賃の割引制度）利用により、1,423件の利用で5百万円節減（前年度比1百万円節減額増加）することができました。

また、新たな省エネ手法として平成26年3月に導入したESCO事業により、一次エネルギー使用量が既存年間使用量と比較して43%減となり、金額は約151百万円（既存年間使用金額の47%減）の節減となりました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び情報提供」として、①「徳島大学データブック2013」の活用を行いました。

具体的には、

① 「徳島大学データブック2013」の活用

「徳島大学データブック2013」を作成し、平成25年10月に運用を開始した「情報管理活用システム」とともに教育研究等のデータを蓄積し、自己点検・評価として組織評価の実施、法人評価、教員業績評価に活用しました。また、見やすさの観点から「評価コメント」及び「改善に関する活動計画」を抜粋した概要版を新たに作成しました。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①一般教養教育の指導方法改善、②学部専門教育の指導方法改善、③大学院専門教育の指導方法改善、④個性・特色のある教育の推進、⑤他大学等と連携した入試及び教育の取組を行いました。

具体的には、

① 一般教養教育の指導方法改善

(i) 大学教育再生加速プログラムの取組

本プログラムは、初年次教育で全学生を対象としてアクティブ・ラーニングを実施することにより、専門教育の基盤となる汎用的能力を修得させることを目的としています。この共通教育と専門教育が一体となったアクティブ・ラーニングを推進する取組は、平成26年度「大学教育再生加速プログラム」（テーマ1：アクティブ・ラーニング）に国立大学として唯一採択され、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び能動的な学習方法を修得する取組を行います。平成26年度は、実施専門委員会設置等の組織体制の整備、授業科目「SIH道場-アクティブ・ラーニング-」（1科目、15プログラム（各学科・専攻））開発に向けた体制整備、平成27年度SIH道場授業担当教員を対象としたFDの実施、Webページの開設を行いました。

(ii) 読書レポートの推進

新入生を対象に「文書力向上のための第一歩」として「読書レポート」を実施し、引き続き歯学部新入生と、平成26年度は総合科学部新入生も対象としました。

全学共通教育センターと学部との連携を強化するため、担当教員を総合科学部では6名（うち全学共通教育センター教員2名）、歯学部では13名（うち全学共通教育センター教員5名）とし、学部教育の特性を反映するシステムに改め、双方向型の自律的、能動的学習を推進しました。平成25年度は読書させることを目的としていましたが、平成26年度は読書をすることによりコメントを論理

的に各方法を学ばせることを目的として実施しました。

(iii) 共創型学習の推進

グローバル化教育の一環として、サマースクールを中心とした留学生との交流及び外国への短期留学の事前、事後学習を含めた共創型学習を開講しました。英語による授業及び英語を取り入れた授業として授業題目「Global Communication」を8科目開講する(33科目)とともに、留学生が受講できる体制を整えました。

また、キャリア教育授業を企業関連団体の協力を得て、科目数を4科目から6科目に増加させました。

② 学部専門教育の指導方法改善

(i) 全学部共通の取組

平成28年度に全学的に導入する予定であるナンバリングに対応するため、FD推進プログラムとして、「質保証のための分野別ワークショップ」を実施して学修成果の可視化を見据えたカリキュラム・マップを作成し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムが構成されているか検証を行いました。

また、授業科目のナンバリングを通じてカリキュラムの「見える化」を推進できるようワークショップを実施しています。

(ii) 各学部の個性に応じた専門教育等の改善

- ・ 総合科学部：LMS (Learning Management System：学習管理・授業支援システム (eコンテンツ)) (i-collabo) や反転授業の実際の機能や運用の仕方について、i-collaboの実施例をもとにFDを実施し、教員75名が参加しました。
- ・ 医学部、歯学部、薬学部：『高齢化社会をむかえた医療のあるべき姿』をテーマとして、KJ法を用いたチーム医療入門ワークショップを実施しました。医療系全学科1年次生432名の参加があり、アンケートの結果、約85%から「全体を通してよかった」という高い評価がありました。
- ・ 医学部：クリニカルクラークシップでは、Webシステムを構築し、学生の実習実績及び学生に対する評価を行い、集計分析・フィードバックを行いました。「指導体制の適切さ」「受け持ち患者数」についてのアンケートの満足度は過去最高でした。
- ・ 歯学部：研究基礎ゼミ、臨床分野等での少人数教育、PBL形式でのチュートリアル教育等を実施しました。
- ・ 薬学部：少人数グループにより、問題解決型授業「演習Ⅱ (症例解析総合演習)」を実施し、薬剤師の立場から薬物治療法を提案できる臨床思考プロセスを引き続き学ばせ、また「薬学英語1・2」を実施し、薬学で必要とされる表現を学ばせました。
- ・ 工学部：工学の幅広い視点を有する専門技術者を育成するため、学科横断型の学部共通科目「プロジェクトマネジメント基礎」を実施しました。また、学部学生が大学院授業を履修し、大学院入学後に単位を認められる早期履修制度を導入しました(平成26年度実績：前期17名、後期5名)。

(iii) 附属図書館と連携した教育支援

附属図書館では、学生・教員・図書館職員によるライブラリー・ワークショップ

プ、ラーニング・コモンズを活用した学習支援活動（履修相談会には76名が参加）を行い、「学習支援アドバイザー」7名を正式に配置し、Study Support Space (SSS) の学習相談等学習支援体制を強化しました。また、図書館におけるピアサポートを実施したほか、授業に関連する資料やWebサイトを紹介する「授業サポートナビ」の整備等を行い、さらに、学長裁量経費「図書館における学生の主体的学修支援環境の整備」が認められ、利用者の多い本館1階ラーニング・コモンズのグループワークコーナーの座席を40席増加し、学生の主体的学習やアクティブ・ラーニングを促進しました。

③ 大学院専門教育の指導方法改善

(i) 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）の設置

高齢者、要介護高齢者の問題に貢献し、多職種協働を担う高度専門職業人・研究者養成のため、大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置しました。

(ii) 学会発表の必修化

大学院先端技術科学教育部では、国際学会等で発表を促進するため、平成25年度入学生から学会での発表を原則必修化しており、平成26年度の学会発表数（国内・国際）は、478件であり平成25年度の459件と比べて増加しました。

(iii) グローバル人材育成

- ・グローバル人材を育成するため、大学院各教育部において、英語講義の開設（医療系教育部共通科目「統合先端医学特論」「コミュニケーション特論」「国際栄養学特論」「心身健康と環境ストレス」、口腔科学教育部「アカデミックプレゼンテーション」「硬組織再建学」「歯周病学概論」、薬科学教育部「英語論文作成法」等）や英語コース等の充実を図りました。
- ・総合科学教育部では、「地域科学特別講演」等の講義で、学会発表等を想定した英文購読やスピーチを実施しています。
- ・口腔科学教育部では、英語による論文作成や発表をする上で、必要不可欠な知識やテクニックを習得させるため、外国人教員による講義、討論、プレゼンテーションを行う「アカデミックプレゼンテーション」をスタートさせました（受講者11名）。
- ・平成26年度特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）事業（22百万円）において、薬学英语研修プログラムの一環として、英語学習サポート（日常英会話、研究室の英会話、薬剤師の英会話）を実施しました。（教員、学部学生、大学院生延べ94名参加）ほか、外国人講師1名を招聘し、研究室単位による英語での口頭発表に関する特別セミナーを実施しました（学部学生、大学院生計42名参加）。

(iv) 講演会等情報の一元的発信

ヘルスバイオサイエンス研究部ホームページに、クラスターコアセミナーを含めた大学院生対象の授業・講演会情報を一元的に掲示するページを設け、大学院生の積極的な受講を推進しています。

④ 個性・特色のある教育の推進

(i) 教育関係組織の統合による強化

入学者選抜、教育改革、ICT活用教育、学生生活及びキャリア支援に関する主

要施策を総合的に推進することにより、本学の教育及び学生支援の充実・改善を図ることを目的に、アドミッションセンター、教育改革推進センター、学生支援センター及びキャリア支援センターを統合し、総合教育センターを設置しました。複数の部門間に関係する事項について連携会議を開くなど、相互連携が強化されました。

(ii) 社会福祉士の養成

歯学部口腔保健学科では、超高齢社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義を昨年に続き実施するとともに、複数のPBL形式の社会福祉士養成授業を実施しました。

その結果、平成26年度の口腔保健学科における社会福祉士国家試験では、受験者16名のうち、14名が合格（合格率87.5%）し、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校219校中2位でした。

(iii) 英語による大学院工学教育コースの取組

・先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランス、マレーシアの6か国、12大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施しています。ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は65名（平成25年度89名）でした。

・国立台湾科技大学及びマレーシアマラッカ技術大学に徳島大学の教育研究センターを設置し、交流を促進しました。具体的な取組は以下のとおりです。

- 1) 国立台湾科技大学へ本学工学部・先端技術科学教育部の学生を、英語による大学院工学教育コースに1名、先方のサマープログラム等に計11名を派遣し、また先方から本学の英語による大学院工学教育コースへ2名、サマープログラムに4名受入を行い、学生交流の双方向化を実施できました。
- 2) マレーシアマラッカ技術大学でTMAC Workshop 2015開催：7名の学生派遣
- 3) International Forum on Advanced Technology IFAT2015開催：本学と国立台湾科技大学を中心とした工学部と研究交流を強く行っている大学と共同研究発表（ポスター発表43件）
- 4) International Symposium on Global Engineering Education開催：本学学生11名によるポスター発表

(iv) 図書館による教育支援

図書館では、学生の文献検索スキルの向上を目的として、文献検索講習会（10回、114名）、教員からの要請でゼミ単位の講習会（10回、129名）も実施しており、80%以上から「大変満足」「満足」などの高い評価を得ました。

これらの講習会では、学生のレベルや分野に合わせ各種データベースの紹介、資料・論文の利用方法、文献検索、引用論文の読み方などの講習・実習を行いました。

また、専門基礎学習を支援するため、専任講師によるデータベース検索講習会（10回、126名）も実施し、これも受講者の89%から「大変満足」などの高い評価を得ました。

⑤ 他大学等と連携した入試及び教育の取組

(i) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの取組

平成28年度入試から、四国地区国立大学連合アドミッションセンター主導で共通のWeb出願を試行的に導入することを決定しました。(平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(基幹校:愛媛大学))

(ii) 四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携

「大学連携e-Learning教育支援センター四国」と各大学に設置した分室が連携し、共同実施の設計に取り組み、モデル化と手順の作成を進め、平成27年度以降の実施のための準備を整え、e-Learning科目の認定を行いました(8科目)。

(平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(基幹校:香川大学))

(iii) 四国防災・危機管理特別プログラムの開講

徳島大学及び香川大学の大学院に計14科目を開設し、香川大学と連携して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講しています。徳島大学は、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」等の共通科目、行政・企業防災危機管理マネージャー養成コース専門科目、学校防災危機管理マネージャー養成コース専門科目を担当し、遠隔講義システムを利用して実施し、平成26年度は社会人科目等履修生12名、大学院生9名が履修しました。(平成24年度大学間連携共同教育事業「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」(代表校:香川大学)(平成24~28年度))

(iv) 産業界ニーズに対応した連携

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(平成24~26年度)に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」の取組として、最終年度は以下のことを実施しました。

- ・キャリア教育に関する教材開発(「とくしま学」関連分野データベース構築)
- ・産官学が連携して徳島地域の大学生の人材育成を支援する「大学のキャリア教育・就職支援に関する外部講師人材バンク」設立(平成26年度登録者数75名)
- ・「徳島地域人材育成シンポジウム」(参加者44名)
- ・4年一貫キャリア教育「巣立ちプログラム」の第1期修了生に対するアンケートでは、キャリア教育が進路選択・就職活動に役立ったと感じている学生が70%以上、就活を経験した学生の総合的な就活満足度「大変満足」「やや満足」と回答した学生が57%であり、半数を上回る成果が出ました。

年度計画において定めた「学生支援の充実」として、①学生に対するメンタルケア及び生活支援の充実、②キャリア教育、就職支援の充実、③課外活動の支援等、④経済的支援を行いました。

具体的には、

① 学生に対するメンタルケア及び生活支援の充実

(i) メンタルケア体制整備と活動状況

- ・学生の複雑かつ多種多様な相談に応えるため、総合教育センターと保健管理・総合相談センターが組織的に対応できる体制を整えました。特に発達障

害等の問題が疑われる学生に対するキャリア支援のためにキャリアカウンセラーと保健管理・総合相談センターの心理カウンセラーや精神科医師との情報共有が日常的に行われるようになり、平成26年度は延べ46名の相談について連携して対応しました。

- ・心理カウンセラー1名の増員により蔵本キャンパスでも平日全日での相談対応が可能となったほか、学生相談に関する企画イベント（ほっとの会など）が計画的に実施可能となり、相談室に来室しづらい学生へのカウンセリングサービスを充実した結果、相談人数が延べ2,503名に増加しました（平成25年度延べ2,214名）。
- ・保健管理・総合相談センターでは、4月の新入生の健康診断時にメンタル面での健康をチェックする問診票を提出させ（1,248名、回収率87.8%）、問診票を得点化し、全員呼出（基準1）と希望面接（基準2）に区分しました。基準1の面接対象者は6.9%（86名）のうち、37.2%（32名）の学生に面接を行い、基準2の希望面接者（8名）に精神保健指導を行いました。これらのアンケートや面談により、サポートを要する学生を入学当初から把握し、その後のサポートにつなげています。

(ii) 障がいのある学生の支援体制強化

障害学生支援委員会の下、障がい学生支援検討ワーキンググループが設置され、本学の障がいのある学生の修学支援における課題を確認し、障がいのある学生を支援する方針案を作成し、支援体制の在り方等を具体的に検討しました。平成27年度に検討資料となるアンケートの実施や相談窓口の設置を行う予定です。

② キャリア教育、就職支援の充実

(i) キャリア教育・就職支援体制の整備

キャリア教育ならびに就職支援体制を充実させるためにキャリア支援センターを総合教育センターキャリア支援部門に改組したほか、就職コーディネーターを非常勤から常勤に変更し、キャリア支援部門と工学部各学科の連携強化のため、新たに工学部就職支援連携会議を設置し、支援体制を強化しました。

(ii) キャリア教育の充実

総合科学部・工学部が取り組んできた「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」に基づき、平成26年度は1～3年次を対象としたキャリアプラン入門Ⅰ、ⅡキャリアプランⅠ、Ⅱ短期インターンシップに加え、4年次を対象としたキャリアプランⅢ（受講生33名）を開講しました。そのほかキャリア教育の成果を検証する学部FDの形でキャリア教育アンケートの結果報告を行うとともに、総合科学部では、独自にベネッセ大学事業部による本学部学生の学力実態、勉学に対する意識、普段の勉強態度、協調性やストレス耐性等に関する自己評価、将来に対する意識など多岐に渡る調査「自己発見レポート」の結果報告を行っています。

(iii) 「就職相談システム」の構築

学生（卒業生も利用可能）が、Webから就職相談の予約などを行うことができる「就職相談システム」を独自開発・構築し、学生の利便性の向上を図るとともに、就職相談記録の電子化により、キャリアカウンセラー間の情報共有や相

談記録の履歴等情報を容易に収集・分析できるシステムとなり、平成27年3月に本格稼働しました。学生からの評価も高く、就職相談体制の強化が期待できるようになりました。

(iv) 就職支援活動

常三島地区での就職ガイダンス等（28回、延べ2,031名）、公務員採用試験関係説明会（13回、延べ259名）、教員採用試験関係説明会（7回、延べ98名）、少人数制ビジネスマナー講座（6回、延べ58名）、冬期就職支援塾（2日、延べ100名）、業界研究セミナー（8回、延べ237名）、合同企業説明会（9回、延べ1,802名）、県外実施の企業説明会（バスツアー）（3回、延べ231名）、企業個別説明会（延べ151名）を開催し、学生の就職活動を支援しました。

県外での就活支援として、平成25年度に引き続き、東京、大阪、広島での就職活動の拠点となるセカンドキャンパスを運用し、その利用状況は延べ164名（利用期間：3ヶ月）となりました。

平成26年度卒業生の就職率は全体で98.1%となり、過去最高となりました。

③ 課外活動の支援等

(i) 課外活動施設等の整備

蔵本団地のテニスコート改修及び弓道場新営工事、蔵本・南常三島団地の駐輪場の増設を行いました。

(ii) 課外活動支援

- ・ 体育系サークル活動の安全確保の意識向上と技術習得のため、「公益財団法人徳島県体育協会」の協力を得て、学生が運営する「体育系サークル団体連合会」（48団体）と連携して、「スポーツ栄養学」、「スポーツにおけるリスク管理」などをテーマに4回セミナーを開催（参加者数延べ175名）するとともに、各体育系サークル代表にスポーツ事故防止の取組を呼びかけた結果、本年度のスポーツ事故による負傷者数は122件と（平成25年度161件）、昨年度に比べて減少することができました。
- ・ 教職員の指導・助言のもとで、学生の人間的な成長を図り、自立を促すため学生ボランティア団体等をサポート系サークルとして認定し、「体育系サークル団体連合会」「文化系サークル団体連合会」に次ぐ第3の組織として「徳島大学サポート系サークル団体連合会」（6団体）を組織化しました。このサポート系サークルの活動を支援することを目的として総合教育センター学生支援部門に学生参画推進室を設置しました。

④ 経済的支援

(i) 奨学金による経済的支援

優秀で意欲のある学生が経済的な困窮を理由に学業を断念しないよう、学部学生に対する新たな経済支援及びキャリア教育プログラムとしての就業体験活動を兼ねた「徳島大学ワークスタディ奨学金制度」を導入し、月額27千円を平成26年7月から平成27年3月までの9ヶ月間、学部学生（13名）を支援しました（計3百万円）。

なお、既成の経済的支援として、ゆめ奨学金（大学院生延べ255名、32百万円）、アスパイア奨学金（海外留学学生82名、8百万円）、医学部若葉会奨学金（私費外国人留学生3名、0.5百万円）、歯学部私費外国人留学生スカラシップ

補助成金（2名、0.2百万円）、薬科学教育部教育研究助成奨学金（3名、1百万円）、工学部日亜特別待遇奨学金（62名、61百万円）の支援を行いました。

また、新たな奨学金として、独創的な基礎医学研究を行った優秀な学生を対象とした「勝沼奨学金」を創設し、平成27年度から支援を行うこととしています。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動の推進のための有効な組織編成、④外部資金の獲得状況、⑤寄附金を財源に創設した医科学研究拠点（藤井節郎記念医科学センター）の取組を行いました。

具体的には、

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

研究活動を推進するため、パイロット事業支援プログラムにより、研究支援事業として44百万円を配分し、また、人的支援として学長裁量ポスト教員を41ポスト配置するなど、学内の資源配分を適正にしました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

(i) 若手研究者の育成

・大学全体：若手研究者の研究能力を向上させ、若手研究者が自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成26年度も実施し、受賞者5名に対し1名当たり1百万円を研究費として配分しました。

・総合科学部：学部長裁量経費の配分要領の見直しにより、新任の若手研究者を育成・支援しています。

また、研究力を高めるため研究成果発表のための旅費支援を新たに設けています。

・医学部：「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により、若手研究者2名を平成25年から継続して海外研究機関（米国、カナダ）に派遣しました。

また、大学院生の海外での発表を促進するため、国際学会での発表に対して旅費の補助事業を継続して実施しています（前期8名、後期10名）。

・歯学部：特任助教制度を設け、優れた若手、女性、外国人研究者を教員に登用できることとしました。

・薬学部：3名（うち1名女性）の若手研究者及び1名の外国人研究員を採用しました。

・工学部：学部長裁量経費である先端工学教育研究プロジェクト経費により、4件計4百万円の支援を行いました。

さらに、若手教員への積極的支援の一環としてエンジニアリングフェスティバルでの若手講演優秀発表者1名に計0.3百万円の経費支援を行いました。

また、海外共同教育研究センター（マレーシアマラッカ技術大学及び国立台湾科技大学）を核とした教育研究者ユニット（各ユニットは、2若手教員＋2大学院生から成る）を招聘し、若手外国人研究者及び学生の研究支援を行いました。

(ii) 女性研究者の支援

・本学が四国5大学（徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学）連携による女性研究者活躍促進コンソーシアム形成事業の代表機関となり、地元の連携企業等を加えた「四国女性研究者活躍推進ネットワーク会議」を設置しました。

また、四国5大学連携女性研究者活躍推進キックオフシンポジウムを開催しました。

・平成26年度女性研究者研究活動支援事業（連携型）に、香川大学、愛媛大学、高知大学を共同機関に代表機関として申請し、採択されました。

・女性研究者プロジェクトとして学内女性研究者を対象に公募し、男女共同参画推進室会議による選考を経て、12名の応募者の中から2名を講師に登用しました。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

(i) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の活動

・平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」により、平成25年度に「四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）」を発足させました。今後、技術移転活動はSICOが実施するため、本学産学官連携推進部との役割分担を明確にする必要があることなどから「研究支援強化促進プラン」を作成しました。平成27年度から研究支援体制を強化するため、産学官連携推進部を同様に研究支援・外部資金獲得支援を行っているPMO推進室と改組・統合し、「研究支援・産学官連携センター」を設置することとしました。

・平成25年度末に産学官連携業務の効率化をIT技術を駆使して効率化する目的で導入した「産学官連携支援マッチング情報システムMATCI」では、5大学の利用可能なデータ調査と収集及び登録（8,723件）を行いました。併せて本システムの利用説明会を5大学で開催し、周知活動を行いました。

(ii) 「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COIビジョン対話プログラム）」の取組

平成26年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COIビジョン対話プログラム）」に採択され、産学官連携推進部が中心となり、Health & Life Scienceのイノベーションを健康長寿分野で起こすため、「メンタルヘルスケア」を焦点に本学の具体的なシーズを活用し、大学、企業、地域住民、学生等による対話型ワークショップを開催し（4回、延べ177名）、「新鮮で刺激的であった」「本事業に関わりたい」など好意的な意見をいただきました。

(iii) 科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の取組

平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26～33年度）（代表機関：広島大学）が採択され、本学及び山口大学が共同実施機関となり、中国四国地区の大学等を中心としたコンソーシアムを構築し、より多くの優秀な若手研究人材を国内外から集めるため、共同でテニュアトラック教員を公募・選考することになります。本学では、平成27年度から平成33年度までの間に毎年1名ずつテニュアトラック教員を採用

し、優秀なイノベーション創出人材を育成することとしています。（平成26年度：1名採用）。

(iv) 農工商連携センターの活動

徳島県との協定に基づき、農工商連携に関連した研究・開発等を行う農工商連携センターを設置しています。平成25年度に引き続き、藤井節郎記念医科学センターに地元企業からの寄附を得て設置した生物育種生産学分野（寄附研究部門）において、地域産業の活性化につながる品種育成を目指すとともに、徳島県立農業大学校跡地の一部を徳島県から無償で借り受けて設置した植物工場実験施設において、LED等を活用した高効率な栽培法に関する研究を行っています。

④ 外部資金の獲得状況

- ・平成26年度科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規＋継続）については、544件、1,308百万円（平成25年度比12件増、13百万円減）となり、採択件数が増加しました。
- ・平成26年度共同研究及び受託研究の受入件数及び研究費受入金額については、共同研究費223件、407百万円（平成25年度比同件数、77百万円増）、受託研究費182件、1,056百万円（平成25年度比10件増、166百万円増）となり、共同研究及び受託研究とも受入金額が増加し、受託研究については件数も増加しました。
- ・平成26年度特許登録数及びライセンス収入については、平成26年度56件、34百万円（平成25年度比同件数、30百万円増）となりライセンス収入が増加しました。

⑤ 寄附金を財源に創設した医科学研究拠点（藤井節郎記念医科学センター）の取組

- ・新たに寄附研究部門を設置し、特任教授1名、特任講師1名を配置してセンターの運営と研究体制を強化しました。英国シェフィールド大学から特任研究員1名も加わり、国際交流も活発化しています。
- ・専任教員4名と学外からの著名な研究者2名による開設記念シンポジウムを開催しました。
- ・学長裁量経費によるパイロット事業の支援を受け、画期的な高効率ゲノム編集技術を確立することに成功しました。本技術は学内で広く活用されており、医科学研究拠点の形成にも繋がっています。
- ・東京都医学総合研究所との共同研究により、パーキンソン病の発症を抑える分子機構を質量分析計を駆使したリン酸化プロテオミクスによって解明し、国際的に高い評価を得ました。

年度計画において定めた「地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進」として、①自治体等との連携による社会貢献、②大学発の社会貢献事業、③グローバル化の推進を行いました。

具体的には、

① 自治体等との連携による社会貢献

(i) 徳島県及び県内市町村等との連携協定

- ・徳島県市長会、徳島県町村会、県内全24市町村との連携協定締結が完了しました。この機に、本学と徳島県で開催していた徳島地域連携協議会に徳島県市長会、徳島県町村会、24市町村に参画いただき、平成26年度の事業や連携事業の内容について議論し、併せて「徳島地域連携協議会－県内全自治体等との連携協定締結記念講演会－」を開催し、平成26年9月14日徳島新聞に取り上げられました。
- ・徳島ヴォルティス株式会社と連結協定を締結し、サッカーを通して双方が持つ資源・機能を活用し、協働・連携によりスポーツの振興、地域の活性化等に取り組むこととしています。本学では、大学病院の医師をチームドクターとして派遣するとともに、平成27年度に、学生応援サークルを立ち上げることであります。
- ・一般社団法人徳島新聞社と連携協定に関する協定を締結し、互いの持つ人的・物的資源やノウハウを有効に活用して事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的としています。
平成27年度では、徳島の地域創生やまちづくりに関心を持つ若者層を増やすための事業（フューチャーセッション等）を新聞紙面上で広く県民に周知することとしています。
- ・東日本大震災に由来する原子力災害からの白河市との震災復興に向けた連携・協力に関する協定（平成24～26年度）を更新しました（平成27～29年度）。
- ・サテライトオフィスを県中央部（那賀町、上勝町）、県南部（美波町）に加え、新たに、4番目となる西部地区にサテライトオフィス「にしあわ学舎」を開設し、記念式典を開催しました。また、平成27年度に5番目となるサテライトオフィスを神山町に開設する予定としています。

(ii) 自治体と徳島大学との連携事業

県・自治体から大学への要望事業は89件、大学から県・自治体への要望事業は10件であり、平成26年度のマッチング率は91%（81件）でした。この他に、連携相談等が15件ありました。

(iii) 農工商連携センターの活動

農工商連携センターは1次、2次、3次産業を統合した6次産業の振興の支援等を目的に設置された組織で、平成26年度は徳島大学と徳島県内の6次産業関係者が連携し、農工商連携センター事業への地域課題やニーズの反映等を目的として「徳島大学6次産業連携協議会」を設置し、農工商連携センターの運営等に関して意見交換が行われました。また、6次産業と農工商連携の推進を図るためセミナー等を開催しています。

② 大学発の社会貢献事業

(i) 地域人材養成の取組

地域・市民活動のリーダー養成を目指す特色ある学習プログラムとして生涯学習研究院（2年専攻コース）の充実・発展を図り、2年目となる平成26年度は、専門性を深めるための「専門科目」のほか、各専攻領域の関係機関・団体での実習や指導教員の講座・FD研修の補助等を通じて指導者としての知識・技能を高める「生涯学習演習」、受講者各人が決定した研究テーマによる研究論文を

作成する「課題研究」を開講しました。研究論文の作成においては、PCやソフトウェアに不慣れな受講生のために使用方法に関する指導などのサポートを行い、平成25年度に入学した16名全員が平成26年度をもって修了しました。

③ グローバル化の推進

(i) アスパイア奨学金制度

平成25年3月に日本人学生が海外留学する場合の経済的支援を行う「アスパイア奨学金制度」を創設し、平成26年度は、短期68件、長期14件の計82件の支援を行いました（支援総額：8百万円）。

(ii) 海外協定校の増強

優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成26年度は、大学間交流協定締結校として4大学、部局間交流協定締結校として4大学と新たに学術交流協定を締結し、全締結校は、平成26年度末で合計21カ国、67大学（大学間協定28大学、部局間協定39大学）となりました。

(iii) 海外交流プログラムの充実

海外の大学との短期学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施しました。

- ・ 4プログラム合同の参加者交流会（延べ41大学166名参加）
- ・ 国際センターによる日本人学生留学支援
 - 「短期海外語学研修（春期）」（14名派遣）
 - 「短期海外語学研修（夏期）」（20名派遣）
- ・ 「交換留学」（8名参加）
- ・ 「総合科学部交換留学プログラム」（10名派遣）
- ・ 「医学部サマリーサーチ・プログラム」（3名派遣）
- ・ 「医学部交換留学プログラム」（8名派遣）
- ・ 「歯学部交換留学プログラム」（10名派遣）
- ・ 「共通教育プログラム」、「海外大学プログラム」、「語学研修」（計93名派遣）

(iv) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!JAPAN日本代表プログラム～」の取組

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!JAPAN日本代表プログラム～」の年2回の公募に第1期1名、第2期3名の計4名の本学学生が採用されました。加えて、同プログラムの「地域人材コース」に徳島県産官学共同の事業「徳島県地域グローバル人材育成事業」として平成26年度に採択されました。これらの事業により、学生の海外留学に向けた関心が高まりました。

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

① （医病）外来診療棟（平成24年度当初）

施設整備費補助金（257百万円）と長期借入金（2,294百万円）は、外来診療棟新営工事を引き続き実施しました。

② （南常三島）地域創生・国際センター（平成26年度当初）

施設整備費補助金（243百万円）は、グローバル人材やイノベーション人材

を育成する核となる新営工事を実施しました。

③ (南常三島) フロンティア研究センター (平成24年度補正)

施設整備費補助金 (467百万円) は、イノベーション推進のための研究拠点となる新営建物工事を実施しました。

④ (蔵本) 総合研究棟 (医学系) (平成24年度補正)

施設整備費補助金 (133百万円) は、高度医療養成教育の場となる新営建物工事を実施しました。

⑤ 長期借入金 (691百万円) は、病院医療機器を設置しました。

⑥ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46百万円) は、大塚講堂耐震天井改修工事を実施しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、後発医薬品及び医療材料の安価品目への切替、徳島県との医薬品の共同購入、中国四国地区大学間による医療材料の共同購入、航空会社の法人向け旅券割引制度の利用、新たな省エネ手法ESCO事業の導入等により多額の経費節減を達成しました。今後も積極的に経費節減を実施して参ります。

外部資金の獲得については、当法人の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、将来企業から共同研究費やライセンス料を得ることが期待される取り組みを支援するとともに、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織による事業を公募し、学長裁量経費による重点配分を行いました。また、余裕資金の効率的・安定的な運用を実施するため、四国地区大学間連携による資金の共同運用、長期国債等を保有することにより資金運用益の確保に努めています。引き続き、なお一層外部資金の獲得に向けた取り組みを実施して参ります。

大学の第三の使命である地域貢献については、地域連携を全学的視点かつ戦略的に遂行する地域連携戦略室を設置し、地域のニーズに応じた連携事業を進めています。また、現在建設中の地域創生・国際センターには、地域連携のワンストップ窓口を設置し、地域からの相談事項に応じた担当部局への振り分け・調整等、年齢や職種に問わず様々な人達が地域課題の解決について話し合える場として、国立大学初となるフューチャーセンターを設置する予定としています。

大学病院については、新たな施設基準の取得や会計システム上の指標を用いた効果的な増収計画を策定したこと等による増収の達成や、後発医薬品等への切替及び病院施設に導入したESCO事業等により経費の節減を図っています。引き続き、病院全職員が一体となった増収策に取り組み、病院収入の確保に努めて参ります。

施設・設備の整備については、施設整備費補助金等によりフロンティア研究センター及び総合研究棟の建設、職員宿舎の耐震補強を実施したほか、各部局から要望のあった修学環境整備や緊急営繕等を実施し、施設・設備の充実に努めました。一方で国立大学法人化前に取得した医療機器等の設備については取得後10年以上が経過し老朽化による更新が必要となっています。このため、経費節減等により財源確

保に努めるとともに、財投借入やリース契約による設備投資を視野に入れつつ、大学病院として高度で先進的な医療を提供できるよう環境整備を図って参ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	1	-	-	-	-	-	1
24年度	216	-	37	178	-	216	0
25年度	1,212	-	797	414	-	1,212	-
26年度	-	12,313	11,232	155	-	11,387	925

（注1）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

（注2）運営費交付金収益は、建設仮勘定見返運営費交付金（平成24年度）からの振替分を含めておりません。

（注3）資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	37	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：37 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：172、建物附属設備：3、構築物：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の178百万円を除き、37百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	178	
	資本剰余金	-	
	計	216	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替	-	該当なし	
合計	216		

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)運営費交付金収益は、建設仮勘定見返運営費交付金（平成24年度）からの振替分を含めておりません。

② 25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：33 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：21、建物附属設備：89、構築物：91、建設仮勘定：140、水道施設利用権：7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の350百万円を除き、33百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	350	
	資本剰余金	-	
	計	384	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7	①期間進行基準を採用した事業等：徳島大学（蔵本）総合研究棟新営工事等 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：35、建物附属設備：1、工具、器具及び備品26 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額63百万円を除き7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	63	
	資本剰余金	-	
	計	71	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	756	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：756 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務756百万円を収益化。
	計	756	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替		-	該当なし
合計		1,212	

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

③ 26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	449	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、PCB廃棄物処理費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト分：132、全国共同利用・共同実施分：38、PCB廃棄物処理費：154、その他：124 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：2、建物附属設備：1、工具、器具及び備品37 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、固定資産取得額の4百万円を除き、132百万円を収益化。 全国共同利用・共同実施分については、十分な成果を上げたと認められることから、38百万円を全額収益化。 PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、154百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、固定資産取得額の37百万円を除き、124百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	-	
	計	491	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,545	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10,545 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物附属設備：2、工具、器具及び備品110 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額113百万円を除き10,545百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	113	
	資本剰余金	-	
	計	10,658	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	236	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：236 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務236百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	236	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替		- 該当なし	
合計		11,387	

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	PCB廃棄物処理費 ・PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 1 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	平成24年度入学者における定員超過分 ・平成24年度入学者の一部において、定員超過率が120%以上の学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したもの。 26年度残額 0 ・当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 26年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>385 生物資源産業学部畜産関連教育研究施設新営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物資源産業学部畜産関連教育研究施設新営事業について、平成27年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 120 ・生物資源産業学部畜産関連教育研究施設新営事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>常三島第一食堂改修等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常三島第一食堂改修等事業について、平成27年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 208 ・常三島第一食堂改修等事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>地域創生・国際交流会館（仮称）新営設備整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生・国際交流会館（仮称）新営設備整備等事業について、平成27年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 29 ・地域創生・国際交流会館（仮称）新営設備整備等事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>非構造部材耐震改修等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材耐震改修等事業について、平成27年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 15 ・非構造部材耐震改修等事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>建物防水補修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物防水補修事業について、平成27年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 26年度未達分 12 ・建物防水補修事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	540	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 26年度残額 454 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 26年度残額 85
計	925	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：

前中期目標期間から繰り越された積立金を目的使用により取り崩した額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。